

[illegible]

90
センチ
メートル
以上

90 センチメートル以上

事業計画のお知らせ						
事業の名称						
敷地の地名地番						
計 画 の 概 要	用途				敷地面積	m ²
	建築面積	m ²			延べ面積 (容積対象)	m ² (m ²)
	構造				基礎工法	
	階数及び 戸数	地上 階	地下 階	戸	高さ	m
工事予定期間						
事業者		住 所				
		氏 名		電 話		
設計者		住 所				
		氏 名		電 話		
施工者		住 所				
		氏 名		電 話		
標識設置年月日						
●この標識は、蕨市まちづくり指導要綱第 6 条の規定により設置したものです。 ●上記の事業計画又は工事について、同要綱に基づく説明を求められる方は、次の連絡先に申し出てください。 事業計画に関する連絡先 電話 () 工事に関する連絡先 電話 ()						

- (注)
- 1

近隣住民等に見やすい位置に設置すること。
- 2

標識は、地面から標識の下端までの高さを概ね 1 m とすること。
- 3

標識は原則として白色とし、文字は黒色とすること。
- 4

風雨等により破損又は倒壊しない材料及び構造で作成し、設置するとともに、記載事項が不鮮明にならないよう維持管理すること。
- 5

事業計画を変更したときは、速やかに標識の記載事項を訂正すること。

標 識 設 置 届

蔵市長

あて

年 月 日

住 所

事業者 氏 名

電 話

蔵市まちづくり指導要綱第 6 条の規定により、標識を設置しましたので、次のとおり届け出ます。

事業の名称			
敷地の地名地番			
設置年月日及び設置箇所数		年 月 日 (箇所)	
事業者の代理人	住所		
	氏名		
設計者	住所		
	氏名		
工事施工者	住所		
	氏名		
敷地の用途地域		容積率（法定）	% (%)
その他		建ぺい率（法定）	% (%)
計画の概要	用途	住戸数	戸
	構造	階数	地上 階
	敷地面積	m ²	地下 階
	建築面積	m ²	棟数 棟
	延べ面積	m ²	高さ m
	(容積対象)	m ²	
	予定工事期間		
事業計画に関する連絡先 電話 () 工事に関する連絡先 電話 ()		※受付処理	

(注) 1 ※印のある欄は記入しないで下さい。
2 添付書類
(1) 建築基準法施行規則(昭和 2 5 年建設省令第 40 号)第 1 条の 3 第 1 項の表 1 (い) 項に規定する付近見取図
(2) 敷地及びその付近の写真
(3) 設置した標識の写真
3 事業者が法人の場合は、氏名の欄に名称及び代表者名を記入すること。

様式第4号（第5条関係）

（表）

説 明 状 況 報 告 書

（ 枚 中 枚 ）

番 号	建築物等の 用途・階数等	住 民 の 住所・氏名	権 利 区 分	住民からの 意 見 等	住民の意見等 に対する回答	説明者 氏 名	説明年月日 (時 間)		
							1 回	2 回	3 回

（注）

- 1 番号は、図面と一致させてください。
- 2 権利区分欄には、1：「建築物の所有者」2：「建築物の管理者、居住者又は営業者」3：「土地の所有者」のいずれか該当する番号を記入してください。
- 3 建築物等の用途・階数欄には、建築物がないときはその土地の利用形態（駐車場、畑等）を記入してください。
- 4 事業者は、近隣関係者に対し説明を行ったときに使用した文書を添付してください。

(裏)

近隣住民は不在の場合の対応

- 1 次回訪問時期、連絡先及び投函する理由を記載した文書を、建築計画を示した図書とともに郵便受け等に投函してください。
- 2 訪問日及び時間を改めて3回以上訪問してください。
- 3 3回以上訪問しても、なお、不在の場合は、その旨を近隣説明報告書に記載し、第1項で投函した資料を添付するとともに、後日、当該近隣住民から説明を求められた場合は、速やかに説明を行ってください。

宅 地 開 発 等 事 業 計 画 書

年 月 日

蕨 市 長

あて

住 所

事 業 者 氏 名

電 話

蕨市まちづくり指導要綱第8条第2項の規定により提出します。

※ 添 付 書 類

1 事 業 計 画 概 要 書

2 事 業 施 設 計 画 書

3 設 計 図 書

- ① 案 内 図
- ② 公 図 の 写 し
- ③ 現 況 図
- ④ 土 地 利 用 計 画 図
- ⑤ 給 排 水 施 設 計 画 図
- ⑥ 各 階 平 面 図
- ⑦ 立 面 図
- ⑧ 日 影 図
- ⑨ 電 波 障 害 予 測 図
- ⑩ そ の 他 ()

4 近 隣 関 係 者 へ の 説 明 の 経 過

5 事 前 協 議 書

6 そ の 他 ()

事業計画概要書									
事業の名称			工事						
事業者 住所・氏名			(電話)						
工事施工者 住所・氏名			(電話)						
設計者 住所・氏名 (監理者)			(電話)						
土地所有者 住所・氏名									
事業場所(地名地番)			巖市		丁目		番		
地域 地区 等	用途地域	一中高・二中高・一住 二住・準住・近商 商業・準工・工業		防火指定		防火地域 準防火地域			
	建ぺい率・容積率	・		その他					
事業 内容 等	用途			工事種別		新築・			
	敷地面積	m ²		構造		造			
	建築面積	m ²		階数		地上 階・地下 階			
	延べ面積 (容積対象)	(m ² m ²)		高さ		m			
	建ぺい率・容積率	・		その他					
	棟及び戸数	棟(住宅部分)		戸()		区画			
	戸当り面積	m ² 戸		m ² 戸		m ² 戸		m ² 戸	
	使用別等	自己用・非自己用				分譲・賃貸			
	杭工事	有(工法)・無							
	工事期間	年 月 日 ～ 年 月 日							
備考									

事業施設計画書					
計画施設		施設概要			
1	道路	敷地に接する道路	幅員		
			m・m・m・m		
		開発区域内道路			
2	上水道	受水槽	高置水槽式 m ³		引込管の管種・口径
		m ³			管種
			圧力タンク式・加圧ポンプ式		口径 mm
3	下水道	水洗処理区域	放流先	浄化槽形式及び処理対象人員	
		内・外		式	人
4	消防施設	防火水槽	消火栓		
		m ³	箇所		
5	ごみ収集施設	m ²		箇所	
6	緑地	面積	割合		
		m ²	(基準 5%) %		
7	広場	面積	割合	主な施設	
		m ²	(基準 %) %		
8	駐車施設	自動車用	面積	自転車用	面積
		(基準 台)	m ²	(基準 台)	m ²
台		台			
9	交通安全施設				
10	街灯				
11	その他				

ワンルーム形式共同住宅管理計画書

年 月 日

蕨市長 あて

住所
事業者 氏名
電話

蕨市まちづくり指導要綱第 8 条第 3 項の規定により下記のとおり提出いたします。

記

建 事 築 項 物 に 関 す る	名 称		
	位 置	蕨市 丁目 番地	
	用 途		
	戸 数	ワンルーム形式の住戸 戸 ・ その他 戸	
管 理 人 室		有 無（無の場合その理由）	
管 理 人	管 理 人 を 置 く 場 合	管 理 人	常時駐在 駐 在 時から (電話) 時まで
		時間外の 連 絡 先	住所 氏名 (電話)
	管 理 人 を 置 かない場合	管理方法	(具体的に記入のこと)
		連絡先の 住所氏名	(電話)
管 理 規 約		別紙のとおり	
そ の 他 管理に関する事項			

確 約 書				
年 月 日				
蕨 市 長		様		
事業 者		住 所 氏 名 電 話	印	
工事施工者		住 所 氏 名 電 話	印	
工事監理者 又は設計者		住 所 氏 名 電 話	印	
今般、下記の事業を施工するに当たり、蕨市まちづくり指導要綱及び次に掲げる遵守事項を厳守することを確認します。				
記				
事業 場 所		蕨市 丁目 番地		
事業 内 容	用 途		工 事 種 別	新 築 ・
	敷 地 面 積	m ²	構 造	造
	建 築 面 積	m ²	階 数	地上 階 ・ 地下 階
	延 面 積	m ²	高 さ	m
	杭 工 事	有（ 工法） ・ 無		
※ 添 付 書 類 ・ 関係者と協定書又は覚書等を作成した場合は、当該書類の写し				

遵 守 事 項

(道路等の使用)

- 1 工事施工者は、道路等を使用する場合は、あらかじめ市と協議すること。また、工事により道路等が破損した場合は、市の指導に従い復元し、完了時に確認を受けること。

(作業の実施方法)

- 2 工事施工者は、工事の実施に当たっては、工程表（作業の方法、防護施設等を付記した説明書）を関係者に提示し実施すること。

(建築工事に伴う作業時間等)

- 3 工事施工者は、騒音、振動の公害が発生すると予想される作業（杭打ち、生コンクリート打ち、根切り及びこれらに類する作業をいう。以下同じ。）は、日曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。）は、これを行わないこと。

ただし、作業の工程上必要があるときは、作業日の2日前までに口頭又は書面によりその理由を関係者に周知し実施すること。

- 4 工事施工者は、騒音、振動の公害が発生すると予想される作業の作業時間は、午前8時から午後5時までとすること。ただし、関係者と協定により別段の定めをした場合又は当日の正午までに口頭又は書面によりその理由を関係者に周知した場合は、午後7時まで作業を延長して実施することができる。

(資材の搬出入)

- 5 工事施工者は、建設資材、生コンクリート搬入又は、搬出については、搬出入計画書を関係者に提示し実施すること。特に搬出入の際は、誘導員及び清掃員を配置すること。

(工事責任者)

- 6 工事施工者は、工事の実施に当たっては、責任者を明らかにして、関係者から工事に伴う苦情があったときは、速やかに調査し、関係者と協議すること。

(事故防止)

- 7 工事施工者は、工事中に交通事故又は作業に付随する施設の損壊等によって住民に危険を及ぼすことのないよう細心の注意を払うこと。

(状況報告)

- 8 工事施工者は、工事の実施において、市長の指示があったときは、工事等の状況を報告すること。

(電波障害)

- 9 工事施工者は、電波障害の関係者との間で紛争が生じないように努め、万一紛争が生じた場合は、責任をもって解決に当たること。

ワンルーム形式共同住宅管理確約書

年 月 日

蕨市長 あて

住所

建築主 氏名 印

電話

今般、下記建築物を建築するに当たり、蕨市まちづくり指導要綱第 1 8 条第 2 項に基づき同要綱細則第 1 6 条各項に規定する事項を遵守すること及びワンルーム形式の住戸を宿泊又は休憩に供する営業施設に転用しないことを確約します。なお、所有権を移転する場合においては、新規所有者に対し本確約書を遵守することを条件とします。

記

- 1 建築物の名称
- 2 建 築 場 所 蕨市 丁目 番

宅 地 開 発 等 事 業 工 事 着 手 届	
年 月 日	
蕨 市 長 あて	
事 業 者 住 所 氏 名 電 話	
蕨市まちづくり指導要綱細則第 6 条の規定により届け出します。	
記	
事 業 名 称	
事 業 場 所	蕨市 丁目 番
工 事 着 手 年 月 日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
工事施工者 住 所 氏 名 電 話	
工事監理者 住 所 又は設計者 氏 名 電 話	
備 考	

宅地開発等事業工事完了届

年 月 日

蕨市長

あて

所名話
住氏電
事業者

蕨市まちづくり指導要綱細則第7条第1項の規定により届け出します。

記

事業名称	
事業場所	蕨市 丁目 番
工事着手年月日	年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
工事施工者 住所氏名 電話	
工事監理者 又は設計者 住所氏名 電話	
添付図面	土地利用計画図（1部）
備考	

電波障害対策報告書

年 月 日

蕨市長

あて

所名話
住氏電
業者事

蕨市まちづくり指導要綱細則第7条第2項の規定により届出します。

事業名称	
事業場所	
電波障害対策済区域	蕨市丁目番
対策方法及びメンテナンス先	
添付図面 (電波障害対策済区域を表示すること。)	
備考	

宅地開発等事業地位承継届

年 月 日

蕨市長

あて

所名電話
住氏電
承継者

蕨市まちづくり指導要綱細則第8条の規定により届け出します。

記

事業名称	
事業場所	蕨市 丁目 番
承継前の住所 事業者の氏名 電話	
権限取得年月日	年 月 日
添付書類	1 地位承継の理由書 2 土地、建物の売買契約書の写し等、所有権その他事業施工に関する権限を承継したことを証明する書類